

(ご注意) 本通信は、2017年8月10日時点の事実関係に基づき記載しております。その後の状況の変化等については反映されておりませんのでご了承ください。

株主のみなさまへ

日ごろから多大なご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

本株主通信は2017年7月末時点での株主のみなさまにお送りいたしますことをご了承ください。

株主のみなさまと東芝をつなぐ情報誌

株主通信

2017年

秋号

代表執行役社長の綱川でございます。株主のみなさまには、多大なるご迷惑、ご心配をおかけいたしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。本株主通信では、8月10日時点での決定事項等をご報告申し上げます。

当社は、2016年度有価証券報告書を、延長後の提出期限である8月10日に提出し、2017年度第1四半期報告書も同日に提出いたしました。独立監査人から受領した監査報告書については、限定付き適正意見が付されたものの、2016年度末の貸借対照表は適正、2017年度第1四半期についても、前年同期の比較情報を除き不適正な表示はないとの結論をいただいております。これにより、当社の決算は、ご心配をおかけしておりましたが、正常化したと考えております。

2016年度通期連結決算の当期純損益は、ウェスチングハウス社(WEC)グループの米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続きに伴う損失を非継続事業当期純損益に計上したことにより、マイナス9,657億円になりました。株主資本につきましては、利益剰余金が大幅に減少した結果、マイナス5,529億円となり、誠に残念ながら、2016年度末は債務超過の状態となりました。重要課題となっておりました、WEC受注の米国原子力発電所建設プロジェクト4基に関する親会社保証につきましては、全ての保証の上限額が7月に確定し、親会社保証にかかる追加費用の負担リスクを遮断することができました。

決算の正常化と米国原子力発電所建設プロジェクトの親会社保証の上限額確定により、当社が目下のところ抱えていた3つの経営課題の内、2つが解決できたと考えております。

残る3つ目の課題はメモリ事業への外部資本導入による債務超過解消です。現時点では、2017年度末の連結株主資本は、マイナス4,100億円を見込んでおりますが、

メモリ事業への外部資本導入などを含めた様々な財務基盤回復策を鋭意遂行し、2017年度末までの債務超過解消に万全を期してまいります。

2016年度が厳しい決算となる一方で、2017年度第1四半期連結決算の売上高は、メモリ事業の大幅な増収に加え、エネルギーシステムソリューションも増収になったため、全体としては対前年同期で増収の1兆1,436億円になりました。営業損益は、メモリ事業の好調を中心に、全体としても対前年同期で大幅な増益となり、第1四半期としては過去最高の967億円を記録しました。2017年度通期でも、売上高4兆9,700億円、当期純損益2,300億円と、対前年で増収増益を計画しています。

当社株式は、2017年8月1日から、東京証券取引所および名古屋証券取引所において、市場第一部銘柄から第二部銘柄へ指定替えとなりました。株主のみなさまにはご迷惑と、ご心配をおかけしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。

また、既にご報告のとおり、当社株式は、内部管理体制等について改善の必要性が高いと判断されたため、『特設注意市場銘柄』および『監理銘柄(審査中)』に指定されており、これらの指定解除に向けて、最大限の努力をしております。誠実な経営に取り組み、再び信頼を得て、価値を認めて頂ける東芝グループの構築に尽力してまいりますので、引き続き温かいご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2017年8月

代表執行役社長

綱川 智



1. 2017年度第1四半期および2016年度通期連結決算概要

8月10日に2017年度第1四半期および2016年度通期連結決算を公表いたしました。概要を抜粋してご紹介します。詳細は、東芝ホームページの投資家情報 ➡ IRイベント ➡ 決算説明会でご覧いただけます。

(単位:億円) 2017年度第1四半期決算

2017年度第1四半期	実績	前年同期差
売上高	11,436	864
営業損益	967	804
税引前損益	851	812
当期純損益	503	▲295
フリー・キャッシュ・フロー	9	858
株主資本 株主資本比率	▲5,043 ▲12.0%	486 1.0%
純資産	▲2,234	523
ネット有利子負債	5,864	903

- 売上高は、ストレージ&デバイスソリューションが、メモリの大幅な増収のほか各事業で増収になり、エネルギーシステムソリューションも増収になったため、全体としては前年同期比864億円増加し1兆1,436億円になりました。為替による全社の影響額は▲10億円でした。
- 営業損益は、メモリについては価格が安定的に推移したことにより35%の営業利益率を達成し、全体としても対前年同期で大幅な増益になった結果、前年同期比804億円増加し、967億円になりました。第1四半期としては過去最高を記録しました。為替による全社の影響額は▲10億円でした。当期純損益は、前年同期に家庭電器事業の売却益839億円(税引前)を含む非継続事業からの利益を計上していたことから、対前年同期で295億円減少し503億円になりました。
- フリー・キャッシュ・フローは、前年同期に比べ858億円増加し、9億円になりました。
- 株主資本は、503億円の当期純利益の計上により、▲5,043億円となりました。なお、非支配持分を含んだ純資産は▲2,234億円となりました。

2017年度通期業績予想(連結)を下記のとおり公表しました。注:ランディス・ギア社の上場の影響は反映済です。メモリ事業への外部資本導入影響は反映しておりません。

(単位:億円)

2017年度	業績予想	前年差
売上高	49,700	992
営業損益	4,300	1,592
税引前損益	4,000	1,745
当期純損益	2,300	11,957

2017年度	業績予想	前年差
フリー・キャッシュ・フロー	▲3,800	▲3,352
株主資本	▲4,100	1,429
純資産	▲1,900	857
ネット有利子負債	9,400	4,439

様々な財務基盤回復策を鋭意遂行し、債務超過を解消してまいります。

(単位:億円) 2016年度通期連結決算

2016年度	通期実績	前年差
売上高	48,708	▲2,840
営業損益	2,708	7,538
税引前損益	2,255	6,249
非支配持分控除前 継続事業当期純損益	1,199	7,657
非支配持分控除前 非継続事業当期純損益	▲12,801	▲14,099
当期純損益	▲9,657	▲5,057
フリー・キャッシュ・フロー	▲448	▲6,970
株主資本 株主資本比率	▲5,529 ▲13.0%	▲8,818 ▲19.1%
純資産	▲2,757	▲9,480
ネット有利子負債	4,961	▲3

- 売上高は、メモリとHDDの増収があったものの、円高による影響や、構造改革によるパソコン・テレビの事業規模縮小の影響もあり、全体としては前期比2,840億円減少し4兆8,708億円になりました。
- 営業損益は、賞与減額等の緊急対策に加え、前年度には資産評価減、構造改革費用、不採算案件の引当等の一時的費用を計上した影響もあったことから、原子力発電システム以外の全ての事業において、対前期で改善し、特にメモリについてはさらに利益率の改善が進み、約20%の営業利益率を達成した結果、前期比7,538億円増加し2,708億円になりました。継続事業税引前損益は、前期比6,249億円増加の2,255億円になりました。当期純損益は、WECグループの米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続きに伴う損失を非継続事業当期純損益に計上したことにより、前期比5,057億円減少の▲9,657億円になりました。
- フリー・キャッシュ・フローは▲448億円(前期比▲6,970億円)となりました。
- 株主資本は、WECグループの米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続きに伴う影響等により利益剰余金が大幅に減少した結果、2016年3月末に比べ8,818億円減少し、▲5,529億円になりました。なお、非支配持分を含んだ純資産は▲2,757億円となりました。

2. 海外原子力事業におけるリスク遮断

ウェスチングハウス社グループの非連結化

昨年12月以降、ウェスチングハウス社(以下、WEC)は資金繰り見込や事業価値の維持などに鑑み、再建方策を検討してきました。その結果、WECは2017年3月29日(現地時間)に、ニューヨーク州連邦破産裁判所に米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続きを申し立てました。再生手続きは破産裁判所の監督のもと、債権者委員会をはじめとする関係各社との協議が進行中です。

⇒本申し立てにより、WECグループは、2016年度通期決算より、当社連結対象から除外されました。

米国原子力発電所建設に関する電力会社との親会社保証上限額の確定

・米国ジョージア州ボーグル発電所3号機、4号機:

顧客であるサザン電力と米国時間6月9日に、36億8,000万米ドル(4,129億円)を上限として2017年10月から2021年1月までの間に分割にて支払うことにより履行する合意書を締結。上記金額を超える費用負担リスクを遮断。また、WECの再生手続から得られる配当を当該支払上限額に充当することにも合意。

・米国サウスカロライナ州VCサマー発電所2号機、3号機:

顧客であるスキャナ電力と米国時間7月27日に、21億6,800万米ドル(2,432億円)を上限として2017年10月から2022年9月までの間に分割にて支払うことにより履行する合意書を締結。上記金額を超える費用負担リスクを遮断。また、WECの再生手続から得られる配当を当該支払上限額に充当することにも合意。

⇒当社の、WEC受注の米国原子力発電所建設プロジェクト4基に関する全ての親会社保証責任の保証額が確定(合計6,561億円)し、親会社保証にかかる追加費用負担のリスクを遮断することができました。

3. 3次元フラッシュメモリの需要拡大に応じた設備投資

東芝メモリ(株) 四日市工場第6製造棟に導入する生産設備等の投資

メモリ事業のさらなる成長に必要な経営資源を確保し、併せて当社グループの財務体質を強化するため、2017年4月1日に、メモリ事業を東芝メモリ株式会社に承継いたしました。

現在、同社は、3次元フラッシュメモリの生産拡大のため、四日市工場に第6製造棟を建設しております。

このたび、企業向けサーバやデータセンター向けを中心に3次元フラッシュメモリの需要拡大が見込まれることから、これに対応すべく、第6製造棟第1期分の生産設備及び同製造棟第2期分の建屋建設投資として、総額約1,950億円の投資を東芝メモリが2017年度中に実施することいたしました。

これにより、2018年夏に竣工予定の第6製造棟第1期分の建設進捗に合わせ、96層積層プロセスを用いた3次元フラッシュメモリ固有の製造工程を担う最先端の成膜装置やエッチング装置などを導入し、また、同棟第2期分の建屋については、2017年9月に起工し、2018年末に竣工する予定です。



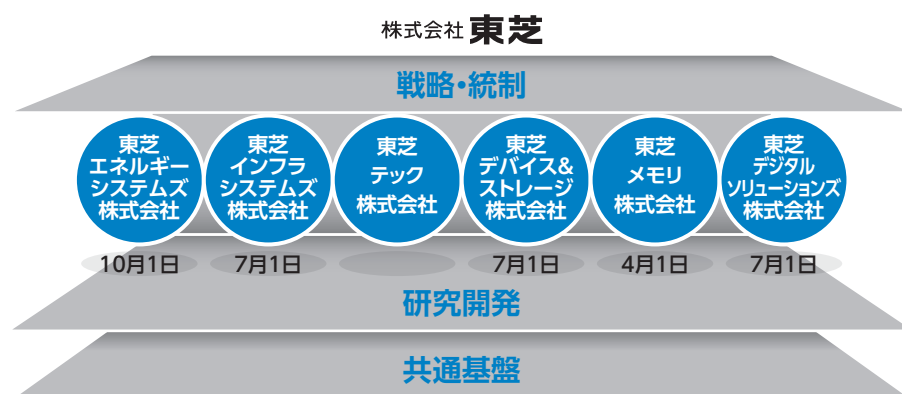
4. 組織運営の強化と分社体制への移行

グループの企業価値最大化に向けて、役割と責任を明確化

当社は、組織運営の強化策として、社内カンパニーを分社化する基本方針を決定し、7月1日より新たな事業体制を始めております。各分社会社は、自律した事業体として、市場と顧客に対する説明責任の明確化などによる事業価値の最大化を図ります。本社機能は、戦略統制機能に加え、基礎的な研究開発と共通基盤機能を保持し、優れた技術資産の活用とサービス機能の共有化による資源の有効活用を進めてまいります。

分社体制への移行

原則カンパニー単位で段階的に分社化



4月1日付で、メモリ事業を東芝メモリ株式会社に承継し、さらに、7月1日付で、東芝インフラシステムズ株式会社、東芝デバイス&ストレージ株式会社、東芝デジタルソリューションズ株式会を創立いたしました。

また6月28日開催の定時株主総会でご承認いただきましたとおり、10月1日付で、社内カンパニー「エネルギーシステムソリューション社」と原子力事業統括部を会社分割し、東芝エネルギーシステムズ株式会を創立いたします。

このように、段階的な分社化により、リテール&プリンティング事業を担う東芝テックを合わせて、6社の分社体制へ移行します。

5. 市場第一部銘柄から第二部銘柄へ指定替え

当社グループが2016年度末日(2017年3月末日)において債務超過となったことが確認されたことにより、当社株式は、東京証券取引所および名古屋証券取引所より『上場廃止基準にかかる猶予期間入り銘柄(債務超過)』に指定され、2017年8月1日から、市場第一部銘柄から第二部銘柄へ指定替えとなりました。2018年3月末までに債務超過が解消できなければ2年連続の債務超過となり上場廃止となります。当社としては、上場廃止を回避するために、財務基盤を早期に回復・強化し、株主様をはじめとする関係者のみなさまにご迷惑をおかけしないよう鋭意努めてまいります。なお、第二部銘柄への指定替えにともなう株主様における手続きは特にございません。また、8月1日から、売買注文をする際の値段の刻み(呼値の単位)がこれまでの0.1円から1円に変更になっております。

既にご報告のとおり、当社株式は、内部管理体制等について改善の必要性が高いと判断されたため、『特設注意市場銘柄』および『監理銘柄(審査中)』に指定されております。現在、2017年3月15日に当社が再提出した内部管理体制確認書に基づき、両取引所の審査が継続中でございます。

当社は、これら指定の解除及び上場維持に向け、全社一丸となって最大限の努力をしておりますので、引き続きのご支援をお願い申し上げます。

本通信は2017年7月末時点で株主名簿に記録されている株主のみなさまにお送りいたしますことをご了承ください。また、本通信に記載されている内容は、8月10日時点のものです。最新情報は随時、当社ホームページ等にて公表してまいりますので、ご活用のごお願い申し上げます。(東芝ホームページ 投資家情報サイト <http://www.toshiba.co.jp/about/ir/>)

株式会社 **東芝** 〒105-8001 東京都港区芝浦一丁目1番1号 TEL (03)3457-4511(代表)

株式事務についてのご案内

株主名簿 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
管理人 三井住友信託銀行株式会社
連絡先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
東芝専用ダイヤル ☎0120-78-6502

ご意見・資料請求は株式会社東芝 広報・IR部あてにお送りください。
投資家情報サイト
<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/>
本株主通信に記載されている事項には、将来についての計画や予想に関する記述が含まれています。実際の業績等は当社の予想と異なることがありますことをご承知おきください。